

(3) 評価結果のポイント（名古屋市）

(1)、(2) の評価結果をもとに、市が取り組んでいる施策の状況、愛知県や他の団体における取り組み、市民アンケートの結果を踏まえ、今後取り組むべき課題等について8つの「事前に備えるべき目標」ごと及び施策分野（横断的分野）の視点からポイントを整理した。（記述後に関連するリスクシナリオ番号【○-○】を記載）

1) 大規模地震災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

- ◆ 住宅の耐震化率は84%（H22）、多数の者が利用する建築物の耐震化率は77%（H22）であり、引き続き耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。学校の屋内運動場等の吊り天井脱落防止対策（未実施校はH26.3で127校）を着実に進めるとともに、その他の市有建築物も対策の検討が必要である。【1-1、1-2】
- ◆ 鉄道施設や緊急輸送道路等の交通施設は、各事業者による耐震対策を着実に進めるとともに、老朽化した地下街についても震災対策の促進が必要である。【1-1】
- ◆ 避難地として指定されている公園（整備状況はH26.3で173/193箇所）、緊急輸送道路や避難路となる道路の整備、木造住宅密集地域における火災延焼防止等の取り組みを着実に進める必要がある。【1-1】
- ◆ 名古屋港における高潮防波堤や防潮壁の整備を推進するとともに、河川堤防の耐震調査や必要な対策を進める必要がある。【1-3、1-4】
- ◆ 津波避難ビルの指定は872棟（H26.10）、海拔表示は3,531箇所（H26.3）であり、更なる避難場所の確保や表示箇所の拡充に努めるとともに、地域特性に応じた避難行動計画の策定を促進する必要がある。【1-3、1-6】
- ◆ 普及啓発や教育の機会を通じて自宅での備蓄や家具固定など自助力の向上を図るとともに、地域と事業所との支援協力体制づくり（覚書締結数はH26で1,046件）、地域での防災活動や災害時要援護者等の助け合いの取り組みを推進する必要がある。【1-6】

【市民アンケート結果】

災害発生時の人命保護に関するリスクとして、「建物や交通施設等の倒壊」、「住宅が密集している地域での火災（延焼拡大）」は8割以上と不安度が高く、火災や津波・浸水等のリスクへの不安度については地域特性による違いも見られた。

2) 大規模地震災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる （それがなされない場合の必要な対応を含む）

- ◆ 本市独自の南海トラフ巨大地震の被害想定調査における不足分の食糧等（約111万食の食糧及び約20万枚の毛布）を確保していくとともに、大規模小売事

業者等との災害時物資供給協定の締結（H26 で 22 事業者）を推進する必要がある。【2-1】

- ◆ 消防署所配置に関する検討、救急隊数（H26 で 38 隊）の増隊、消防団の充足率（H26 で 88.4%）向上等により、大規模災害発生時に激増する救急・消防需要への対応能力を向上していく必要がある。【2-2】
- ◆ 名古屋駅周辺地区の帰宅困難者等の対策のため、避難誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や、必要な退避施設の確保などに官民が連携して取り組むとともに、他地域での対策についても検討する必要がある。【2-4】
- ◆ 名古屋市と名古屋市医師会、災害医療コーディネーター等で構成する名古屋医療圏地域災害医療部会において連携体制等について引き続き検討を進めるとともに、感染性の高い疾病に対する予防接種を促進する必要がある。【2-5、2-6】

【市民アンケート結果】

災害発生直後の救助・救急、医療活動等に関するリスクとして、「食料・飲料水などの供給停止」、「医療施設の不足や機能不全」、「被災地での疫病・感染症などの発生」はいずれも 8 割以上と不安度が高かった。

3) 大規模地震災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

- ◆ 三の丸地区や名古屋港周辺について、首都機能のバックアップ等も視野に入れながら、中部圏において基幹となる広域防災拠点の整備検討を進める必要がある。【3-3】
- ◆ 防災活動拠点となる市有建築物（市・区役所・消防署等）はすべて新耐震基準を満たしているが、災害時における電力・通信などの機能確保や必要な職員用の備蓄等の体制整備を進める必要がある。【3-4】

4) 大規模地震災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

- ◆ 電気通信事業者や放送局における非常電源の充実や放送設備の多重化などの対策を引き続き進める必要がある。【4-1、4-2】
- ◆ SNS（Facebook、Twitter 等）など多様な情報媒体の活用や「なごや減災プロジェクト」、「きずなネット防災情報」など事業者と連携した取り組みを継続して行う必要がある。【4-2】

5) 大規模地震災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

- ◆ 名古屋市や愛知県、国、経済団体における企業 BCP の策定促進や実効性の向上を図る取り組みを引き続き進めるとともに、各主体が相互に連携しながら地域産業の事業継続体制の強化を進める必要がある。【5-1】

- ◆ リニア中央新幹線の開業も見据え、国土の枢軸を担う圏域の大都市として、鉄道、道路、港湾、空港からなる広域交通ネットワーク機能の維持強化や代替性の確保を進める必要がある。【5-4】

6) 大規模地震災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

- ◆ 電力やガスの供給については、各事業者が行う災害対応力強化や復旧の迅速化の取り組みの推進を図るとともに、エネルギー供給源の多様化に向け、太陽光発電(市内の発電設備容量はH25で約99MW)などの再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。【6-1】
- ◆ 浄水場や配水管などの水道施設、水処理センターや下水管などの下水道施設について、引き続き着実な更新や耐震化を進める必要がある。【6-2、6-3】
- ◆ 交通施設の耐震対策や早期の運転再開に向けた各事業者における検討を進めるとともに、緊急車両・物資の輸送ルートとなる道路の整備や橋梁の耐震対策・維持補修、電線類の地中化を進める必要がある。【6-4】
- ◆ 避難所における必要な機能(電力、通信、給排水等)の確保について、発災後の影響も考慮した対策を検討・実施するとともに、避難所運営の円滑化に向けた取り組みや災害時要援護者の避難場所の充実を図る必要がある。【6-5】

【市民アンケート結果】

発生時から再建・回復期までの各段階を通じて生活への影響に関する不安度は最も高く、中でも「水道の供給停止」、「トイレ(下水道)の使用停止」、「電力やガスの供給停止」、「食糧の安定供給停止」は9割以上、「避難所の機能不足」は8割以上と特に不安度が高かった。

7) 制御不能な二次災害を発生させない

- ◆ 土地区画整理事業等による市街地の改善に取り組むとともに、通行を確保すべき道路の沿道建築物(耐震化率はH22で70%)の耐震改修を促進する必要がある。【7-1、7-3】
- ◆ 災害発生時、放水可能車両をいち早く稼働させる対策や耐震性を有する防火水槽等(H26.4で672基)による消防水利の確保を図る必要がある。【7-1】
- ◆ 経年により老朽化したポンプ設備の整備・更新や土地改良区内にある排水機場の改修を行うとともに、大規模なため池の堤防について必要な耐震・津波対策を進める必要がある。【7-4】
- ◆ 吹付けアスベストが使用されている市有建築物(H26.3で338施設)について、施設の状態に応じて除去を進める。また、民間も含めたアスベスト使用建築物の情報把握や建築物等の所有者に対する啓発が必要である。【7-5】

8) 大規模地震災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

- ◆ 災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための計画策定、応急仮設住宅の候補地や配置計画の検討、それに伴うオープンスペースの確保や利用に係る調整を進めるとともに、復興課題への対応等について検討を行う必要がある。【8-1、8-6】
- ◆ 応急危険度判定士（H26.3で2,427人）、被災宅地危険度判定士（H26.3で79人）、災害ボランティアコーディネーターの養成（H26.3の修了者数1,022人）など、他団体とも連携しながら復旧・復興を担う人材の育成や確保、活動の円滑化を図る必要がある。【8-2】
- ◆ 関係機関と連携した津波浸水区域の湛水排除の事前検討を進めるとともに、土地境界の確定を行う地籍調査（進捗率はH26.3で7%）や官民境界を明確にする街区の世界座標化（進捗率はH26.3で18.1%）を推進する必要がある。【8-4、8-5】

【市民アンケート結果】

再建・回復期に関するリスクとして、「大量に発生する災害廃棄物（がれき）の処理の停滞」、「寸断された道路の開通の遅れ」、「被災者向け住宅の不足」はいずれも約8割と不安度が高かった。

施策分野（横断的分野）から見たポイント

- ◆ 家庭での自助や地域における様々な共助に関する取り組みを促進するとともに、名古屋市や愛知県、教育機関等が取り組む人材育成や普及啓発の取り組みについて、各機関が相互に連携を図りながら推進する必要がある。
- ◆ 防災拠点となる建築物や道路、河川、港湾施設などの公共土木施設が今後一斉に更新時期を迎えることを踏まえ、計画的・効率的な維持管理や改修などによる長寿命化を行うことにより、災害発生時における機能維持や防災性の向上を図っていく必要がある。
- ◆ 地域の研究機関を中心とした被害予測や対策、発災後の復旧・復興対策の検討や社会実装などの取り組みについて、関係主体が連携を図りながら推進する必要がある。
- ◆ 自治体間の相互連携や大学との連携、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議などの枠組みを活用しつつ、広域的に取り組むべき課題等に対し、名古屋市及び愛知県他、近隣市町村、国、経済団体、ライフライン関係団体等の連携による取り組みを推進する必要がある。